

平成26年度 事務事業評価調書（平成25年度実績分）

事務事業名		消防ポンプ自動車整備事業			
所管部局	消防局	部局長名	蒲原 利明	予算事業名	消防ポンプ自動車整備事業費
所管部署	警防課	所属長名	佐藤 学	予算事業科目(平成26年度)	010901030161

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画・実施計画 施策体系での位置付け							
施策の大綱	05	まちの環	施策 28	安全安心の都市空間整備	85	消防・救急体制の強化	合併による市域の拡大や地域の人口分布の変化等に対応できるように、消防署所の再編の検討や部隊編成の見直しなど、消防組織・体制の強化を進めます。 また、消防団と常備消防との連携を強化するとともに、若年消防団員の確保に取り組むなど、消防団機能の充実に図ります。
政策	28	安全安心の都市空間整備					
施策	85	消防・救急体制の強化					
2 事業の根拠・性格				法定受託事務	施策 取 組 方 針		
法律・政令・省令	消防組織法（第1・6～8条）消防法（第36条の2）						
県条例・規則・要綱等							
市条例・規則・要綱等	高知市消防車両等管理規程						
その他（計画、覚書等）	高知市消防整備計画						

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民			
意図	どのような状態にしていくのか	消防車両は、消防活動を円滑に行うため、始動性や加速性に優れ、かつ、過酷な災害現場においても十分な能力を発揮できなければならず、その消防力を維持するため更新基準に基づく車両整備を図る。			
手段	事業実施体制等	一部は「緊急消防援助隊設備整備費補助金（1/2）」活用	事業開始年度	通年	
			事業終了年度		
活動内容	どのような事業活動を行うのか	高知市消防整備計画の車両更新基準に基づき、計画的な車両整備を図る。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	車両更新基準に基づく更新整備（%）	車両更新基準サイクルでは約8台/年になり、今後も相当な事業費が必要である。		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			23年度	24年度	25年度	26年度（計画）	備考欄	
成果指標	A	目標	100	100	100	100%		
		実績	56	144	100			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	228,398	339,637	168,888	195,000		
		財源内訳	国費 (千円)	11,481	36,101			
			県費 (千円)					
			市債 (千円)	135,600	125,100	95,200		185,100
			その他 (千円)	62,200	125,465			
			一般財源 (千円)	19,117	52,971	73,688		9,900
	翌年度への繰越額 (千円)	125,465						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,160	2,220	2,190	2,160		
		正規職員 (千円)	2,160	2,220	2,190	2,160		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.30	0.30	0.30	0.30		
		正規職員 (人)	0.30	0.30	0.30	0.30		
		その他 (人)						
		総コスト= ① + ② (千円)	230,558	341,857	171,078	197,160		
市民1人当たりコスト (円)		682	1,010	508				
年度末住民基本台帳人数 (人)	337,875	338,397	336,845					
							総コスト/年度末人口	

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

消防車両の更新については、平成16年度に消防車両更新基準の見直しを行い、基準年数を3年延長し、現在に至っている。平成23年度以降は、改善しているものの、従前からの積み残しを含め、非常備消防分等に更新時期の遅延がみられるなど十分とはいえない。更に今後、老朽化が進む特殊車両の更新にも多額の事業費が発生するため、今後の車両更新についても現場活動に支障をきたさないよう計画的な整備が必要不可欠である。
 また、平成30年度末までの消防署所再編の部隊編成の見直しにかかる特殊車両の新規購入も必要となり、複雑多様化する各種災害に対応するためには、消防車両等装備の充実を図ることが重要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	高知市民の安全安心を守るうえで、消防車両等は適切に維持管理しなければならない。近年の車両製造技術の向上により過酷な災害現場での使用にも十分対応可能であるが、災害活動での酷使や一定の耐用年数等を考慮し、また常にベストの状態での維持管理し、発生が危惧されている南海地震に備えるためにも更新整備は必要不可欠となっている。
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	平成23年度以降は改善しているものの、非常備の消防車両等に更新の遅れがみられるなど十分とはいえない。今後も相当の事業費が必要となるが、基準年数内の更新整備に近づけるよう最大限の取組が必要である。
	④ 〔事業の手法・活動内容〕 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ 〔アウトソーシングの可能性〕 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	A	5.0	事業内容が、アウトソーシングにはそぐわない。
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	消防の目的は、市民の生命・身体・財産を多様化する各種災害から守ることであり、災害対応については全市民が対象となる。災害時の活動手段である消防車両の整備にあっては、その公平性は保たれている。
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	高知市の消防責任を果たしていくためには、消防車両の計画的な更新整備が必要不可欠である。現有消防車両の中では、特に非常備消防車両等の更新時期に遅延がみられる。更に今後、老朽化が進む特殊車両の更新も多額の事業費が必要となる。今後は、発生が危惧される南海トラフ地震に対する備えが急務となっていることから、本事業を継続実施し消防救急体制の更なる充実を図り、安全安心のまちづくりに取り組む。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--